令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項

（趣旨）

第１条　市長は、結城市公共下水道を普及させ、生活環境の改善と公共用水域の水質保全

　を図るため、下水道法（昭和３３年法律第７９号。以下「法」という。）に規定する排

　水設備を設置し、公共下水道へ接続する者に対して、予算の範囲内において補助金を交

　付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成１２年

　結城市規則第４２号）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

（用語の意義）

第２条　この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに

　よる。

（１）処理区域　法第２条第８号に規定する処理区域をいう。

（２）排水設備　法第１０条第１項に規定する排水設備（水洗便所のタンク及び便器並び

　　に屋内の排水管を含む。）をいう。

（補助金の交付対象者）

第３条　補助金の交付対象者は、公共下水道の処理区域となった日、供用開始の日又は使

　用開始の通知をした日（以下「下水道の使用開始の日」という。）のいずれか早い日か

　ら３年以内に公共下水道へ接続するための排水設備の設置を行う者（官公庁、法人その

　他の団体を除く。）で、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、家屋の新

　築及び改築の場合を除くものとする。

（１）排水設備の設置に係る家屋の所有者（当該家屋に係る土地の所有者と同一でない場

　　合は、当該土地の所有者の承諾を得た者に限る。）又は排水設備の設置に係る家屋及

　　び土地の所有者の承諾を得た当該家屋の賃借者

（２）公共下水道事業受益者負担金、上下水道料金及び市税（市県民税（森林環境税を含

　　む。）、固定資産税（都市計画税を含む。）、軽自動車税及び国民健康保険税をい

　　う。）の滞納がない者

２　前項の規定にかかわらず、市長は、公益上その他特別な事由により補助金を交付する

　ことが適当であると認める者については、この要項による補助対象者とすることができ

　る。

（補助対象経費）

第４条　補助金の交付の対象として市長が認める経費は、排水設備の設置に要する経費と

する。

（補助金額）

第５条　補助金の額は次に掲げる額とし、補助金の交付の対象となる家屋につき交付は１

　回限りとする。

（１）住居の用に供する住宅（併用住宅を含む。）に排水設備を設置する場合は、次のと

おりとする。

ア　下水道の使用開始の日から１年以内に排水設備を設置する場合は、１件につき５

万円を限度とする。

イ　下水道の使用開始の日から１年を超えて２年以内に排水設備を設置する場合は、

１件につき３万円を限度とする。

ウ　下水道の使用開始の日から２年を超えて３年以内に排水設備を設置する場合は、

１件につき２万円を限度とする。

（２）賃貸住宅（賃貸集合住宅を含む。）に排水設備を設置する場合は、次のとおりとす

　　る。

　　ア　下水道の使用開始の日から１年以内に排水設備を設置する場合は、１戸につき２

　　　万円を限度とし、戸数が複数あるときは、申請１件につき２０万円を限度とする。

　　イ　下水道の使用開始の日から１年を超えて２年以内に排水設備を設置する場合は、

　　　１戸につき１万円を限度とし、戸数が複数あるときは、申請１件につき１０万円を

　　　限度とする。

　　ウ　下水道の使用開始の日から２年を超えて３年以内に排水設備を設置する場合は、

　　　１戸につき１万円を限度とし、戸数が複数あるときは、申請１件につき５万円を限

　　　度とする。

（３）店舗、事務所、工場等に排水設備を設置する場合は、次のとおりとする。

　　ア　下水道の使用開始の日から１年以内に排水設備を設置する場合は、１件につき５

　　　万円を限度とする。

　　イ　下水道の使用開始の日から１年を超えて２年以内に排水設備を設置する場合は、

　　　１件につき３万円を限度とする。

　　ウ　下水道の使用開始の日から２年を超えて３年以内に排水設備を設置する場合は、

　　　１件につき１万円を限度とする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、排水設備の設

　置工事に着手する前に、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付申請書

　（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）排水設備新設（増設・改築）計画（変更）確認申請箇所の位置図

（２）納税証明書又は市税納付状況確認に関する同意書（様式第２号）

（３）排水設備の設置に係る見積書の写し

（４）排水設備の設置工事の着工前の現況写真

（５）口座振替依頼書（新規・変更）

（６）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第７条　市長は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、補助金の交付

　を決定したときは、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付決定通知書

　（様式第３号）により、申請者に通知するものとする。

（補助事業の内容変更等）

第８条　補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が、補助金の交

　付の決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更しようとするとき又

　は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、令和７年度結城市公共下水道

　接続支援事業内容変更等承認申請書（様式第４号）に第６条に掲げる添付書類のうち変

　更等が生じる書類を添えて市長に提出し、市長の承認を受けなければならない。

（補助事業の内容変更等の承認）

第９条　市長は、前条の申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、承認するとき

　は、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業内容変更等承認通知書（様式第５号）に

　より補助事業者に通知するものとする。

（実績報告）

第１０条　補助事業者は、補助事業が完了した日から起算して１４日を経過する日又は令

　和８年３月３１日のいずれか早い日までに、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業

　実績報告書（様式第６号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）出来高報告書（様式第７号）

（２）排水設備等完成平面図

（３）工事費請求書又は領収書の写し

（４）工事完了写真

（５）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第１１条　市長は、前条の規定による報告を受けたときは、書類の審査及び現地調査を行

　い、補助事業が適正に執行されたと認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、令

　和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金確定通知書（様式第８号）により補助事

　業者に通知し、補助事業者に補助金を交付する。

（補助金交付決定の取消し）

第１２条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金

交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

（２）補助金を他の用途に使用したとき。

（３）補助金交付の条件に違反したとき。

（４）結城市下水道条例（昭和５３年結城市条例第６号）第４条の規定に違反して工事を

施工したとき。

（補助金の返還）

第１３条　市長は、前条の規定による取消しをした場合において、当該取消しに係る部分

　に対する補助金が既に交付されているときは、期限を付して当該補助金の返還を命じな

　ければならない。

（補則）

第１４条　この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

様式第１号（第６条関係）

　　年　　月　　日

　結城市長　　　　　　　　　　様

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付申請書

次のとおり令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金を受けたいので、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項第６条の規定により、必要書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請額 | 円　　 |
| 建築物用途 | 一般住宅（併用住宅を含む。）　　　　　　　戸　賃貸住宅（一戸建・集合住宅）　　　　　　　戸　店舗・事務所・工場　　　　　　　　　　　　件　その他（　　　　　　　　　　　　　　）　　件 |
| 施工場所 | 結城市　　　　　　　　　 　　　　　　番 |
| 工期予定 | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 指定工事店名 |  |
| 工事請負金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 家屋所有区分 | 自家　　　借家　　　その他 |
| 添付書類 | □　位置図□　納税証明書又は市税納付状況確認に関する同意書（様式第２号）□　工事見積書の写し□　現況写真□　口座振替依頼書□　その他市長が必要と認める書類 |

様式第２号（第６条関係）

　　年　　月　　日

結城市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　年　　月　　日

市税納付状況確認に関する同意書

　令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金を申請するに当たり、下記の納付状況を確認することに同意します。

記

|  |
| --- |
| ・市県民税（森林環境税） |
| ・固定資産税（都市計画税） |
| ・軽自動車税 |
| ・国民健康保険税 |
| ・公共下水道受益者負担金 |
| ・水道料金 |

　※市記入欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|

|  |
| --- |
| 上記の申請者については、市税の滞納が（ある・ない）ことを確認しました。　　年　　月　　日　確認者：収納課　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |
| --- |
| 上記の申請者については、公共下水道受益者負担金の滞納が（ある・ない）ことを確認しました。水道料金の滞納が（ある・ない）ことを確認しました。年　　月　　日　確認者：　　　　課　氏名　　　　　　　　　　　　　　 |

　 |

様式第３号（第７条関係）

結下第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

結城市長

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった令和７年度結城市公共下水道接続支援

事業補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、令和７年度結城市公

共下水道接続支援事業補助金交付要項第７条の規定により、通知します。

記

１　事業名称　　　令和７年度結城市公共下水道接続支援事業

２　補助金交付額　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助条件

（１）補助事業の実施について、この決定の通知を受けた者は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長の承認又は指示を受けなければならない。

ア　補助事業に係る経費を変更するとき。

イ　補助事業の内容を変更するとき。

ウ　補助事業を中止し、又は廃止するとき。

エ　補助事業が予定期間内に完了しないとき又は事業の遂行が困難となったとき。

（２）補助金の経理を明らかにするため、証拠書類は、当該補助事業完了の翌年度から起

　算して５年間保存しなければならない。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ |  |  |  |  |  |  |

様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

結城市長　　　　　　　　　　様

 住　所

 氏　名

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業内容変更等承認申請書

　年　　月　　日付け結下第　　　号で補助金交付決定のあった令和７年度結城市公共下水道接続支援事業について、下記のとおり変更したいので令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項第８条の規定により、承認されたく申請します。

記

１　変更内容

２　変更理由

３　添付書類　（変更のあったものについてのみ添付すること。）

様式第５号（第９条関係）

結下第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

結城市長

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業内容変更等承認通知書

　　　　　年　　月　　日付けで内容変更等承認申請のあった令和７年度結城市公共下水

道接続支援事業については、下記のとおり変更の承認を決定したので令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項第９条の規定により、通知します。

記

　承認する事項

様式第６号（第１０条関係）

　　年　　月　　日

結城市長　　　　　　　　　　様

住　所

氏　名

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業実績報告書

　　　　　年　　月　　日付け結下第　　　号で補助金交付決定のあった令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金に係る事業実績について、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項第１０条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事完了日 | 　　年　　月　　日 |
| 建築物用途 | 一般住宅（併用住宅を含む。）　　　　　　　戸　賃貸住宅（一戸建・集合住宅）　　　　　　　戸　店舗・事務所・工場　　　　　　　　　　　　件　その他（　　　　　　　　　　　　　　）　　件 |
| 施工場所 | 結城市　　　　　　　　　 　　　　　　番 |
| 工期 | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 指定工事店名 |  |
| 工事請負金額 |  |
| 家屋所有区分 | 　自家　　　借家　　　その他 |
| 添付書類 | □　出来高報告書□　排水設備等完成平面図□　工事費請求書又は領収書の写し□　工事完了写真□　その他市長が必要と認める書類 |

様式第７号（第１０条関係）

出　来　高　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| 設置者氏名 |  |
| 交付決定額 | 円 |
| 項目 | 名　　称 | 形状 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 水洗便所工事 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 排水設備工事 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 附帯工事 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 諸経費 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | 小　　計 |  |  |
|  | 消 費 税 |  |  |
|  |  | 合計金額 |  |  |
|  |

様式第８号（第１１条関係）

結下第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

結城市長

令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで実績報告のあった令和７年度結城市公共下水道接続支援

事業については、令和７年度結城市公共下水道接続支援事業補助金交付要項第１１条の規

定により、下記のとおり補助金確定額を通知します。

記

１　施工場所　　　結城市　　　　　　　　　　　番

２　補助金確定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ｎｏ |  |  |  |  |  |  |